

テレワーク先駆者百選 施策概要

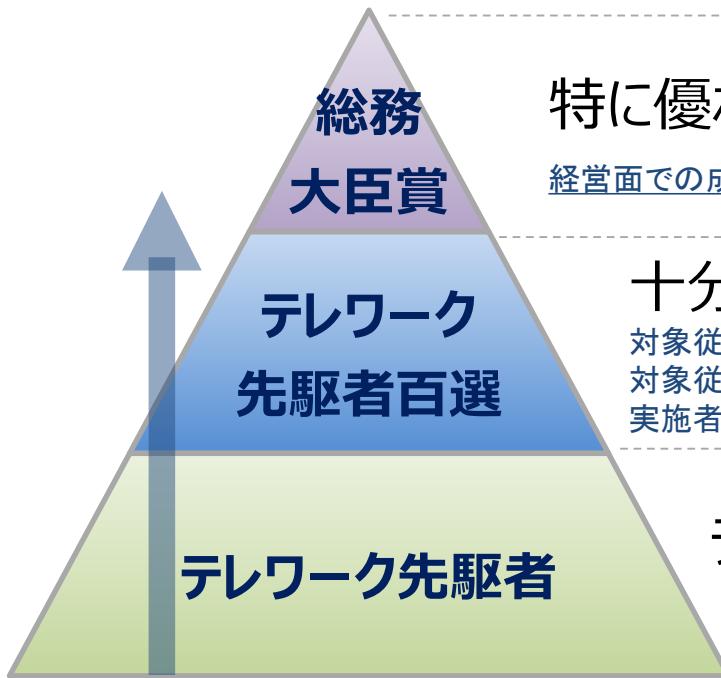
- ・テレワークの導入・活用を進めている企業・団体を「テレワーク先駆者」として、さらに十分な利用実績等が認められる場合に「**テレワーク先駆者百選**」として選定・公表。
- ・「テレワーク先駆者百選」のうち、特に優れた取組には**総務大臣賞**を授与し、厚労大臣賞（輝くテレワーク賞）と合同の表彰式を実施。

<参考>過去の総務大臣賞

平成29年度：(株)NTTドコモ、(株)沖ワークウェル、大同生命保険(株)、日本マイクロソフト(株)、ネットワンシステムズ(株)

平成28年度：サイボウズ(株)、(株)ブイキューブ、明治安田生命保険相互会社、ヤフー(株)

平成30年度募集期間 7月9日(月)～9月3日(月)



特に優れた取組である

経営面での成果、ICTの利活用、地方創生の取組 等を総合的に判断

十分な利用実績がある

対象従業員が正社員の25%以上(小規模事業者は50%以上)、
対象従業員の50%以上又は100人以上が実施、
実施者全体の平均実施日数が月平均4日以上



過去の「テレワーク先駆者百選」選定企業・団体数：平成27年度 36団体 / 平成28年度 42団体 / 平成29年度 41団体

※ 小規模事業者は中小企業基本法の定義による (<http://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html>)